

# 安全報告書

2021年（令和3年）度版



由利高原鉄道株式会社

# 令和 3 年度由利高原鉄道安全報告書

## 1.安全確保に向けて経営トップからのメッセージ

由利高原鉄道山ろく線をご利用いただきありがとうございます。また、地域の皆様には、駅周辺の美化や環境整備、除雪など弊社鉄道を快適に利用できるよう地域をあげてご支援いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。更に、弊社で取り組みました通学定期の特別割引制度の実施に際しましては、利用される生徒さんやご父兄に対し、利用を促していただき、通学定期利用者の大幅な増加を見ることができました。また、地域の皆様に、弊社鉄道を身近な存在として意識してもらうことを目指して実施いたしました「大人の遠足」は大好評で多くの皆様にご利用いただきました。矢島駅の中にカフェを設け、地域の方の集まれる場所を作ってまいりましたが、だんだんご利用も増えてきたと感じております。これからも、地域の鉄道として地域の皆様から、愛され、信頼される鉄道であり続けられるよう努力をしてまいります。

そのためには、列車の安全な運行が大前提となりますので、安全性を担保とした、会社の運営の仕組みを作り上げてまいります。令和 3 年度の運輸局による保安監査を受け、危機管理委員会の設置や人事を含め、業務への取り組み方を大きく変更し、業務の可視化など安全な運行を担保する仕組みを講じたところです。さらに、全線にわたり、軌道の状況の再チェックを行い、軌道整正工事を実施してきました。今後、マクラギの PC 化や噴泥箇所の解消に積極的に取り組みを始めてまいります。少人数でも軌道変異の状況を的確に測定できるトラックマスターの導入による計測作業の効率化と的確な補正作業の実施を行うとともに、マクラギの状況を把握してまいります。今後、効率的にマクラギの PC 化を行い、安全性の向上のため必要な施設設備更新を進めてまいります。また、信号設備等電気関係設備においても急な不具合が生じることの無いよう定期的な設備の交換等により、安全性の向上を図ることといたします。

また、車両の運行につきましても安全性を強く意識した運用を行ってまいります。一方で降雪時にあっては地域住民の足としての役割を果たすべく、事前に除雪体制の構築するなど、できうる限り、雪による運休の発生を生じないよう努力してまいります。

さらに、昨年度より取り組んでおります主要な橋梁の躯体部分の点検で明らかになった施設の状況を踏まえ、適切な補修を行い、安全性の向上に努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実施について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を弊社鉄道の安全運行にいかしてまいります。ご意見をお寄せください。

由利高原鉄道株式会社  
代表取締役社長 萱場 道夫

## 2. 安全に関する基本方針

当社は、安全・安心の提供がお客さまへの最大のサービスであるとの認識の下、社員一人ひとりが基本作業と基本ルールの遵守へ真摯に向き合い、安全を最優先とする意識を徹底し、輸送の安全の確保に取り組めます。

安全の「基本的な方針」は安全管理規程で定める次の6項目とする。

- ①安全の確保は、輸送の生命である。
- ②規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③執務の厳正は、安全の要件である。
- ④事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑤情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

## 3. 安全目標

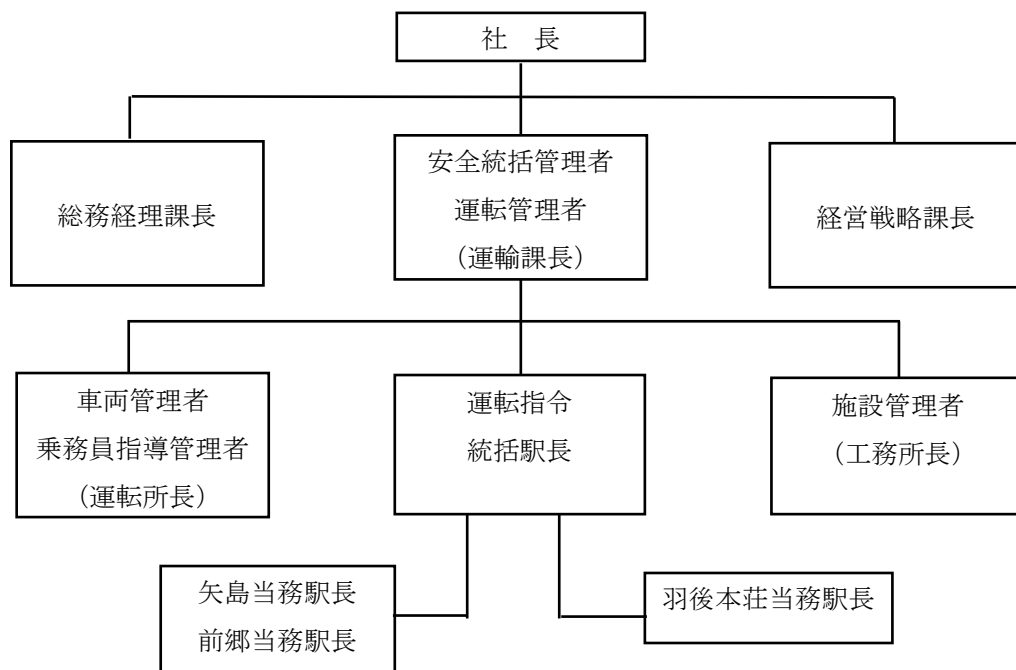
安全・安定輸送の確保は、鉄道事業者の最重要課題と位置づけ、安全管理者を中心に「事故は絶対起こさない」を合言葉に、規程の遵守、当事者意識の確立に努め、死傷事故ゼロ・鉄道運転事故ゼロと輸送障害の削減に努めてまいります。

## 4. 重点実施施策

- 安全・安定輸送の確保
  - ア 社員の育成（定期的な勉強会と経験値抽出の実施）
    - ・基本動作の再徹底と異常時対応能力向上について（勉強会・訓練の実施）
    - ・検修業務知識のレベルアップ（知識の再確認）
    - ・構造物・電気設備の検査洩れ対策（スケジュール管理と台帳チェック体制の確立）
  - イ 鉄道施設検査記録の整備と老朽施設の整備（整備計画の推進と検査台帳のチェック）

## 5. 安全管理体制

当社の安全管理規程に基づき組織体制を整え、安全統括管理者をトップに各職場での安全管理に努めてまいります。



役 職	役 割
代表取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。 輸送の安全の確保に必要な要員・設備投資・財務に関する事項を統括する。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	運転管理者の下、車両に関する事項を統括する。

## 6. 令和3年度の当社運転事故・輸送障害発生状況その他

- 鉄道運転事故 : 0 件
- ・インシデント : 0 件
  - ・輸送障害 : 6 件
  - ・踏切障害 : 0 件
  - ・車両故障 : 0 件

※ (30分以上の遅延及び運休が発生した事象)

月	日	区 間	原 因	運 休 本 数
7	12	羽後本荘駅～矢島駅間	水 害	上り7本、下り7本 計14本
1	1	羽後本荘駅～矢島駅間	雪 害	上り5本、下り6本 計11本
2	5	羽後本荘駅～矢島駅間	雪 害	上り3本、下り3本 計6本
2	7	羽後本荘駅～矢島駅間	雪 害	上り2本、下り2本 計4本
3	1	羽後本荘駅～矢島駅間	軌 道	上り2本、下り2本 計4本
3	16	羽後本荘駅～矢島駅間	震 害	上り1本、 計1本

## 7. 安全対策実施状況

令和3年度の線路設備に関しては、軌道整備、墳泥道床の交換とマクラギ交換（PC化）、前郷駅構内分岐器材料交換工事と融雪装置更新、薬師堂駅ホーム改修工事、踏切改良工事等継続して実施し、安全性の向上に努めております。保安監査の指摘事項を踏まえて、規定の順守を徹底します。

車両に関しては、日常の始業点検作業を確実に実施し、全般検査、重要部検査及び定期点検も法律に定められたとおり実施しており、お客さまに安心して乗車頂ける車両を提供しております。

なお、沿線の皆さまには夜間工事等で、ご迷惑をおかけする場合がございますが、列車の安全運行のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

○ 令和3年度の主な安全対策実施状況

鉄道施設総合安全対策事業

(千円)

・線路設備（道床交換）子吉駅～鮎川駅間	6,150
・線路設備（道床交換）羽後本荘駅構内	5,810
・線路設備（PCマクラギ交換） 200本 羽後本荘駅～前郷駅間	11,976
・線路設備（橋マクラギ交換） 西滝沢駅～吉沢駅間 子吉川橋梁	10,333
・線路設備（融雪装置更新） 前郷駅構内 21号P,51号P	14,589
・線路設備（材料交換工事） 前郷駅構内 21号P	2,009
・線路設備（軌道道床・砕石化） 久保田駅～西滝沢駅間	2,234
・停車場設備（ホーム改修） 薬師堂駅ホーム改修工事	1,778
・線路設備（踏切敷板交換工事） 子吉駅～鮎川駅間、玉ノ池踏切	3,542
・車両設備（全般検査修繕工事） YR3003号車	17,146
・線路設備（軌道整正） 子吉駅～矢島駅間 軌道整正他工事	1,380
合 計	92,952

## 8. お客様に優しい駅・鉄道をめざして

当社では、お客さま第一を合言葉に安全で安心してご利用していただけるように、支えて下さる地域住民の皆さまとともに、社員一丸となって知恵を出し合い、沿線環境の整備と駅舎の美化に努めてまいります。

列車アテンダントが乗車するまごころ列車は、初めていらっしゃるお客さまへの沿線案内やイベント案内、グッズ販売を行うなど、親しみやすい雰囲気を醸し出しております。

高齢者等で運転免許を返納された方には、優遇として運賃半額対応など、また、日中時間帯には薬師堂駅～矢島駅間、自転車を無料で持ち込みできる車両を設定し、お客さまがさらに利用しやすい鉄道を目指しております。

## 9. 『お客様の声』について

当社に対するご意見・ご要望等については、引き続き車内の専用用紙やお客さまへのアンケートのほか、本社・有人駅に於いても電話や窓口にて受付をいたしております。また、ホームページやブログでも、お客さまのご意見・ご要望等もお受けして、社員全員がお客さまの声を真摯に受け止め、改善に努めてまいります。

## 10. ご連絡先

安全報告書のご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見は、下記にお願いいたします。

〒015-0404

秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂 21-2

由利高原鉄道株式会社

電話 0184-56-2736

FAX 0184-56-2850